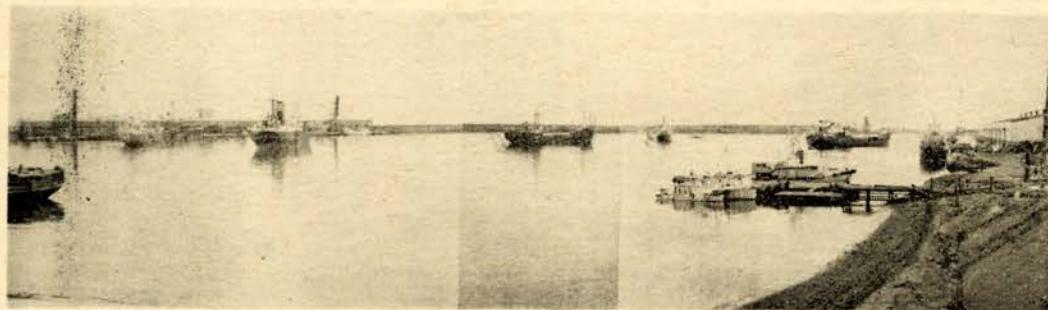


# とまこまい

発行 北海道苦小牧市 編集 伊藤一男 印刷 苦小牧民報社  
No.389 昭和39年4月20日 昭和28年6月10日第3種郵便物認可  
毎月1、10、20日発行（1部5円）

△世帯数	△人口数
一七、八四〇	七九、九五四人
二二一人	一九四人
三六人	九九二人
二〇一	二七八人
八〇四人	八〇四人

（住民登録人口による）



（写真は、開港以来一年を迎えたときの苦小牧港、向かって左側は石炭岸壁、右側は雑貨岸壁）

## 入船式から早や一年 陽春とともにますます活況を呈す

とにかく役に立つことがあります

建築工事中ですので、支障のない個所に作業場を設けて陸揚げすることになります。

小牧港も陽春とともにますます活況を呈するものとみられております。

昨年四月二十五日、苦小牧港に第一船が入港したあの入船式の感激の日から、はるか一年を迎えようとしてあります。

この永久に記念すべき日から今年三月三十日まで、石炭岸壁に係留した船舶は、五百三十三隻（総トン数九十一万三千四百十九）積み出された石炭は百二十五万九千五百二十七つです。一方昨年十一月十五日から供用開始した西ふ頭には、同期日までに八十一隻（総トン数八万二千七百二十七）係留し、移入二万七千七百八十五、移出一万四千三百二十一の合計五万二千八十七隻など、いずれも予想高、石炭百三十五万トナリ貨八万トナリよりわずかに下回りましたが、順調な実績をあげております。

また、今月八日には東海臨港開発（株）が三十五年六月から苦小牧港の内陸掘り込みを続けていた、しゅんせつ船『東明丸』（総トン数八百八十五トナリ）より、ずっと作業能力のすぐれているポンプ式しゅんせつ船『東辰丸』（総トン数一千百七十三トナリ）を苦小牧港に回航させ、二隻でさしかん、港内のしゅんせつ作業を開始いたしました。

それに、五月二十日ころから、王子製紙（株）がソ連木材公団と正式契約した檜太材を積んだ貨物船も月に三、四回入港しますが、まだ港が

引きも切らさず各種船舶が入港

この永久に記念すべき日から今年三月三十日まで、石炭岸壁に係留した船舶は、五百三十三隻（総トン数九十一万三千四百十九）積み出された石炭は百二十五万九千五百二十七つです。一方昨年十一月十五日から供用開始した西ふ頭には、同期日までに八十一隻（総トン数八万二千七百二十七）係留し、移入二万七千七百八十五、移出一万四千三百二十一の合計五万二千八十七隻など、いずれも予想高、石炭百三十五万トナリ貨八万トナリよりわずかに下回りましたが、順調な実績をあげております。

## 26人に奨学金を交付

市育英会、近く財團法人に切り替え

苦小牧市育英会（理事長大泉源郎）では、四日の理事会で昭和三十九年度の奨学生二十六名（大学・専生二十六名、高校生十八名）をつきのとおり決定、十一日市消防署二階会議室で交付式を行ないました。

大学・工専の部（八名） 大坪誠司（道学大岩見沢分校）宮口良治（明大）吉野敬二（北大）勝浦智夫（山形大）土田正義、古錄登美子、遠藤勉、森川悦子（以上苦工専）の三年間だけ高校生のみの千二百円を給付、三千八百円を貸与、残り二年間は五千円を貸与し、卒業後十年以内に返済することになりました。

三十八年度の奨学生は、大学・工専生三名、高校生五名でした。

三十九年度の奨学生はつきのとおりです。

△大学・工専の部（八名）

吉室悦子、秋田富子、仙名良子、岩守豊、日ヶ久保、遠山節子、佐々木、昭博、武田節子、大竹康久、志賀和子、木村美和子、飯塚博子、新林雅光、高木恵子（以上苦東高）佐藤雄二、高山保幸（以上苦工高）原孝史（駒沢大付属高）野中澄子（苦女子高）



（写真は、理事会から奨学金を交付されたところ）



## 固定資産の課税台帳をご覧ください

昭和39年度の固定資産税、都市計画税を計算する基礎となる台帳です／4月21日から5月11日まで税務課で無料でご覧に入れます／必ずご覧になつて不審なところがありましたら、5月21日までに税務課にある審査委員会にお申し出ください。

〔第三種郵便物認可〕  
昭和39年4月20日

## 「思わぬ不幸に一筋の光明」

不測の事故に備えてぜひ加入を

## 国民年金

昨年の十月、A村に  
住むB子さんは、家業  
の農業にはげむかたわ  
ら、その日早くから秋  
の収穫の用意のため、

『かますおり』に精を  
出してありました。そ  
の時、どうしたはずみ  
か、『かますおり』の  
針が突然左眼に突きさ  
さり、あっという間に失明され、そ  
の後治療に努めましたが、間もなく  
右眼もわすらい、ついに両眼とも失  
明してしまいました。

B子さんは国民年金に加入し、保  
険料も月々完納しておりました。本

市営バス鷹川線は柏原病  
院(佐藤病院分院)開院に  
ともない、四月二十日から  
当分の間、柏原停留所→柏  
原病院間を回って運行いた  
します。このため、運行時  
刻の一部がつきのとおり変  
わりますので、お間違いの  
ないようご利用ください。

①苦小牧発8時55分上厚  
真行き、柏原停留所から  
つきのとおり変更→柏原  
小学校9時36分→病院  
通り9時40分→柏原東口9時50分  
△静川9時52分→牧場前9時54分  
▽共和9時56分→上厚真10時  
②上厚真発10時を10時10分発に変  
更、上厚真→苦小牧間各停留所の  
運行時刻は全部10分おくれになり

年金制度はほんとうにありがたくて  
いい。と、涙ながらにその喜びを語  
っていました。

なお、現在苦小牧市内で年金を受  
けている総数は、老齢福祉年金一六  
二人、年額七、九四八、八〇〇円  
障害福祉年金一一〇五人、年額一、  
一四二、〇〇〇円、母子福祉年金一  
〇四人、年額一、六三三、四〇〇  
円、計八三〇人、一一、七二三、二  
〇〇円です。また、現在国民年金に  
加入して納入した保険料(昭和三十  
八年度)総額は、六、四六〇、六六  
〇円となっております。

## 24日から野犬狩り

による被害が多く発生しておりますの  
で、市では四月二十四日から六月三  
十日まで、全市にわたり野犬狩りを  
行ないます。

飼い主は必ずござりて犬をつなげ  
でいてください。放れている犬は  
すべて野犬として薬殺されますから  
充分ご注意ください。

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道



〔第三種郵便物認可〕  
昭和39年4月20日

## 老人クラブめぐり



## 東町「寿老人クラブ」

うえられており、会費は昨年四月から三十円にあげました。

時々、保育所内外の清掃奉仕や、お花見、高丘靈灰堂参り、観ふら(楓)会などのほか、ここしも五月初めに一泊の予定で登別温泉に出かけることになつております。

今まで一番印象に残るのは、三十六年五月に天皇・皇后両陛下がおい

東町の「寿老人クラブ」という連想させるほど、毎年会員が駅前で「わかば婦人会」とともに、道行く人に協力を呼びかけ、いつもすばらしい成績をあげております。

寿老人クラブは、昭和三十六年四月三十日に地区民生委員などの働きかけで発会式をあげました。現在、

六十五才の会員は、昭和三十六年四月三十日に地区民生委員などの働きかけで発会式をあげました。現在、

## 赤い羽根募金でいつもおなじみ

婦人会などの協力で円満なクラブ運営

高橋会長は『近頃の老人福祉法による助成金がもらえ

初代会長は、佐藤裕二さん(七五) 東町稲子商(七五)でした。昨年三月に三十二人(男七人、女二十五人)で

女性が圧倒的に多くなっております。夫婦会員では高橋会長夫妻ら三組あります。

最年長者は、ことし米寿を迎えた吉川トキさんで、一月五日の新年宴会の席上において、喜寿を迎えた中山ツズさん、酒林むめさんたちといつも二十人近く集まり、弁当のお菓子などを持参して分け合いながら話題に花を咲かせております。テレビ、碁、将棋、ブレーカーなどもそ



(写真は、昨年登別温泉に行った時の会員たちの記念撮影)

合唱部員募集中

美しいコーラスを  
楽しみましょう

☆毎月曜日練習(公民館、午後七時~九時)  
☆入団希望の方は、練習日に公民館へおいでください。

苦小牧合唱団

## 交通知識

(2)

## 道路を横切るときには必ず横断歩道を渡ろう

歩道と車道の区別のある道路では、歩行者は歩道を行ななければなりません。この場合には、もともと横断歩道を設けてあります。特に、この老人クラブの相談役である「わかば婦人会」の仙北貞子会長、竹内ヨシエ副会長(民生委員)佐藤ウメさん、西山八重子さん、沢口ふみさんら五人は、機会あるたびごとによく面倒みてくれる所で、非常に喜ばれています。

美 榮

藤謙吉さん(亡父の遺志によりマザーズホームへ)同十五日

△一万円~西町長野千広さん(亡父の香典返しを廃して老人ホームへ)四月六日△二千円~鉢町110番名(五円玉を集めてマザーズホームへ)同七日△五百円~王子社宅西部1区22号清野和夫さん(マザーズホーム)同十日△十万円~沼の端84番

歩道の上に黄色い線が引いてある場所などは横断できません。交通整理の行なわれている交差点では、信号に従って、車に注意しながらまっすぐ横断します。交通整理の車に注意しないで、立ち止まって左右の車に注意し、無理に車の前を横切ったりしないで、あわてずに、しかもできるだけ早く渡るようにします。

所、歩道の上に黄色い線が引いてある場所などは横断できません。交通整理の行なわれている交差点では、信号に従って、車に注意しないで、立ち止まって左右の車に注意し、無理に車の前を横切ったりしないで、あわてずに、しかもできるだけ早く渡るようにします。

くらしがたのしくなる……アラビア直輸入の



日通プロパン

■純度が高い  
苦小牧市表町10

■量目は正確  
日通プロパン販売店

TEL 2161  
2165

煙の出ない魚焼と  
コンロ兼用のガス  
コンロ並びに炊飯器等、種々ガス器具を取りそろえて  
ございます。

＝広報＝

# とまこまい

発行 北海道苫小牧市 編集 伊藤一男 印刷 苫小牧民報社

No.389の付録 昭和39年4月20日 昭和28年6月10日第3種郵便物認可  
毎月1、10、20日発行（1部5円）

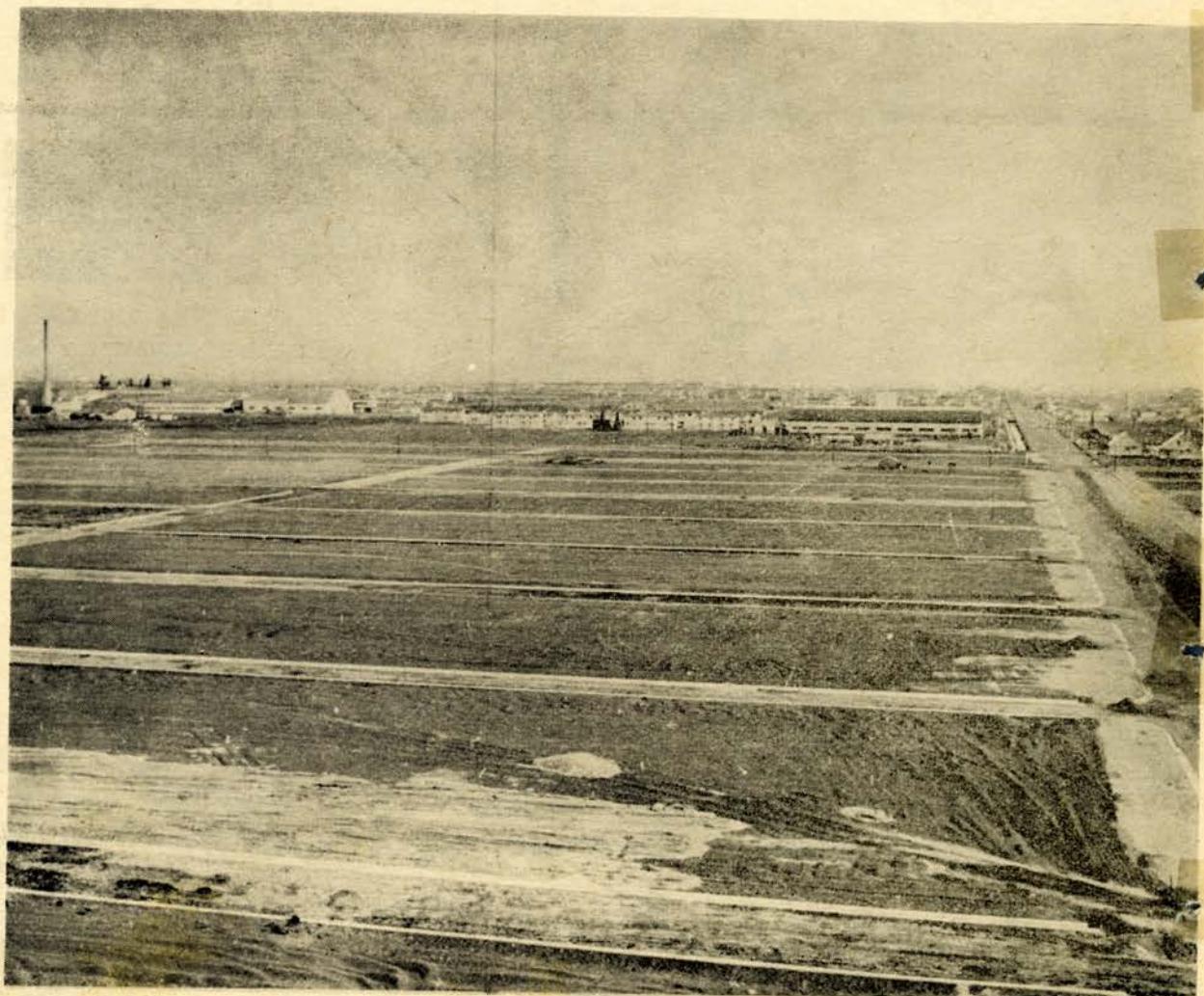
『緑町造成宅地分譲開始』

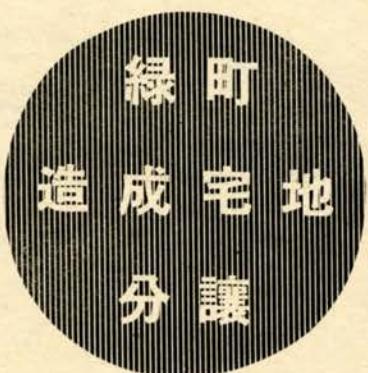
特集 第1号

市が行なう施策の中から、特にみなさまに知っておいていただきたいことを、特集として、今後発行してまいります。

特集第1号は、緑町の造成宅地の分譲開始にあたり、くわしい内容をおとどけいたします。

## 緑町造成宅地の分譲を始めます





緑町の湿地帯を港湾からの掘込み土砂をもつて埋立てし、宅地を造成中でしたが、いよいよつぎのとおり、第一次の分譲申込みを受付けすることになりました。

- ▽受付期間 || 五月一日から五月十一日まで
- ▽受付場所 || 市長公宅一階（市庁舎東隣）
- ▽受付時間 || 每日午前九時から午後五時まで  
(ただし、土曜日の午後と日曜日は休ませていただきます)
- ▽受付制限 || 第一次分譲は住宅地のみで、市内居住者で宅地のない人に限ります

第一次分譲に引きつづき第二次の分譲（市外居住者で苦小牧に移住しようとする方も含む）は六月中旬、坪）を一般に分譲することになった商店・商社街の分譲は七月中に行なう予定になっております。

八千三百平方メートル（二十五万坪

▽住宅地

四百区画

5月1日から  
申込み受付け

### 緑町の造成地は このようにして作られました

緑町の宅地造成は、苦小牧臨海工業地帯の開発とともに、必要となる住宅地を確保するために、昭和36年度から宅地の造成事業を進めてきたものであります。

緑町から明野にかけて広がる湿地帯約950万平方メートルのうち、現在すでに約273万平方メートルの土地が、市と苦小牧港開発株式会社の手で造成されております。そのなかで、市が昭和38年度までに造成を完了したのは181万5千平方メートル（55万坪）で、この埋立てに使った土量は272万7千立方メートル（平均1.5メートルの土盛りをした）使った費用は約4億1千万円にのぼりました。

さらに、昭和43年度までに約20億3千万円を投じて、231万3千平方メートル（70万4千坪）の宅地を造成する計画で工事を続けております。



### おちついた環境 最適な住宅団地

緑町分譲宅地は、市の中心街から北に約三キロメートルの地点にあります。この分譲宅地は、総面積八十二万八千三百平方メートル（二十五万坪）の延長も考えられております。

高丘線と住吉団地まわりのバスが走っており、団地形成にあわせて路線

からの足の便は、すでに市営バスの

北には北海道大学苦小牧演習林

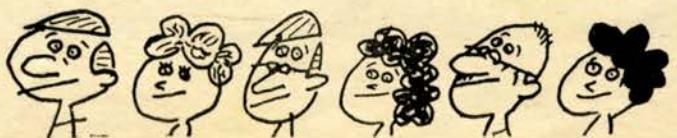
などの小高い丘陵を背後に、南には

## 市民のへや、はあなたのへやです

市役所への苦情や市政に対する

ご意見 ご相談ごとは

お気軽に市民相談所へどうぞ……



# 分譲のときの条件

## ◆住宅地には.....

- 面積** 1宅地70坪から90坪程度  
**資格** 宅地のない人または他市町村から移住しようとする人に限ります。  
**申込み** 市が定める申込用紙に所定事項を記入のうえ申込むこと。  
**価格** 3.3平方メートル(1坪)当たり、最高5,700円から最低3,500円の範囲内。  
**保証金** 申込みと同時に申込保証金50,000円が必要です。  
**決定** 同一宅地に2人以上の申込みがあったときには、抽せんで決めます。  
**契約** 土地の売買が決まりますと、30日以内に契約を締結いたします。  
**代金** 土地代金などは契約と同時に全額を納入していただきます。  
**住宅建築の義務** 土地の売買契約が成立してから2年以内に、木造モルタル造り以上の住宅を建てて、申込者自身が住まなければなりません。これに違反したときには、契約を解除いたします。  
**転売・転貸の禁止** 土地を買受けてから5カ年間は、転売、転貸を禁止する特約がつけられます。これに違反したときには市が買戻します。  
**登記** 所有権、移転登記の手続きは、5カ年間譲渡禁止の買戻し特約をつけて、市が一切を代行いたします。  
**費用負担の義務** 契約や登記などにかかる費用および公租公課(税金など)は、すべて買受け人に負担していただきます。  
**手数料および損害賠償金** 契約を取消したり、土地の買戻しをするときには土地代金の10パーセントを手数料として支払ってもらいます。また市に損害が生じたときには、それに相当する損害賠償金を支払ってもらいます。

## ◆商店・商社街には.....

- 資格** 商業を営む人に限ります。  
**価格** 3.3平方メートル(1坪)当たり、予定価額5,700円  
**決定** 競争入札により決めます。  
**保証金** 入札額の10パーセント以上の入札保証金が必要です。  
**その他** 商店、商社街のその他の条件は、すべて宅地と同じです。

千坪のうち 街路や緑地、公園等を除いた四十二万七千三百三十七坪を方メートル(十二万九千四百九十六坪)の土地で、今回の分譲には、さらこのなから、公共用地や大口分譲の予定地等三十五万一千百七十坪(七万六千百十五坪)九平方メートル(七万六千百十五坪)

△商店・商社街 三百三十区画 三万六千七百六十五平方メートル(一万一千百四十一坪) 宅地分譲についてのくわしいことは市管財課土地造成係にパンフレット等を用意しておりますので、同様にお問合せください。

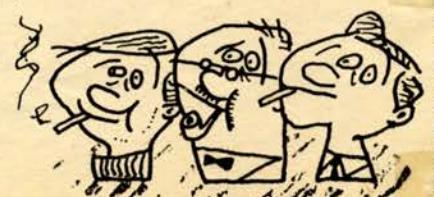
市の公営住宅数の三十四パーセントに当たる六百五十三戸の団地にはさまれた、静かな環境につつまれた住宅地としては最適の所です。埋立での終わった土地には、すでに都市計画街路や区画街路が布設完了されており、こんど分譲する宅地

また、分譲宅地の西側には、市民のいごいの場である緑ヶ丘公園があります。苦小牧唯一の公園として整備され、訪れる市民は、さつご三万人にもものぼるといわれ、緑ヶ丘公園の下にある市営緑リンクは冬期間スケーターでにぎわっています。

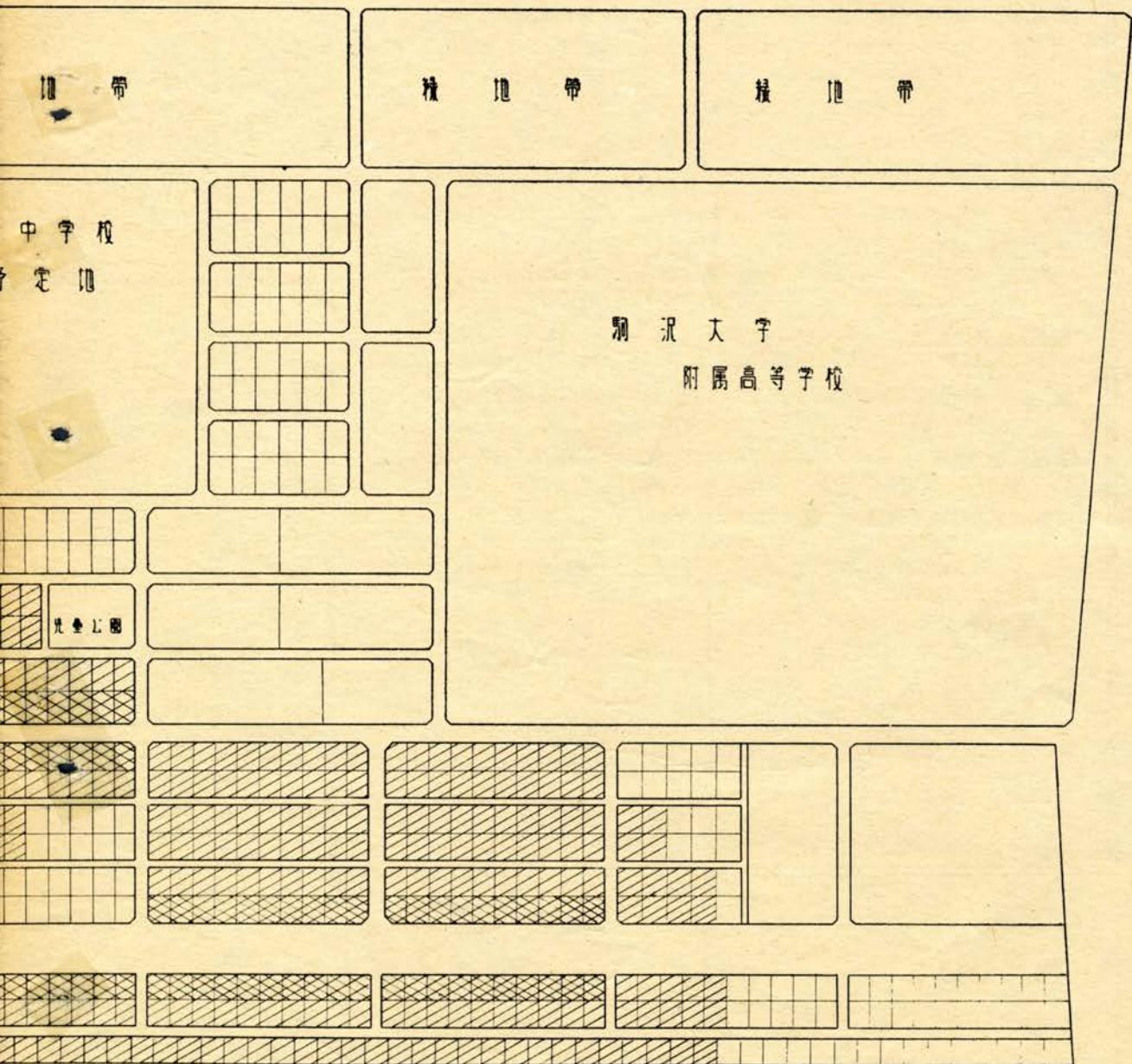
# 5500万円のけむりのはなし

5500万円のけむりという、けむにまかれそうで本当の話.....

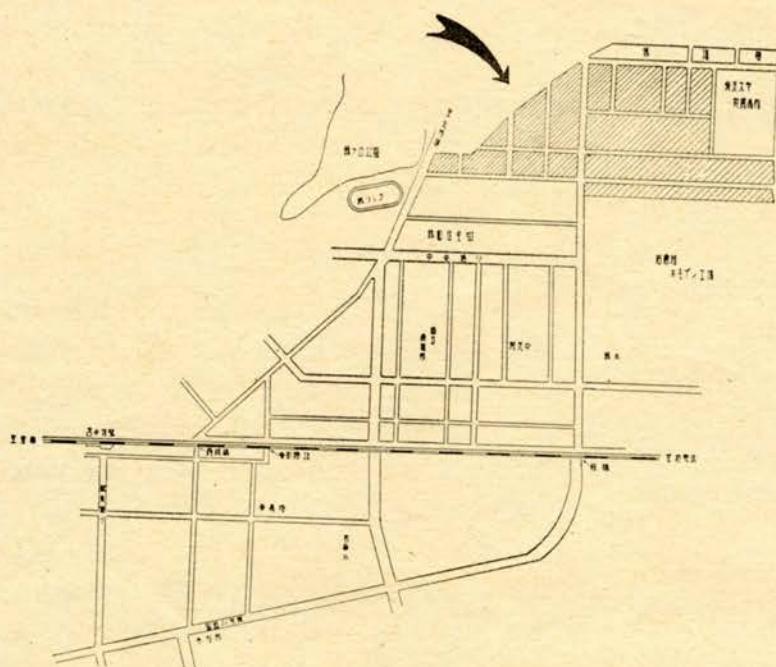
愛煙家のみなさんがすつているタバコの代金の一部が市の収入(タバコ消費税)になり、それがなんと一年間に5500万円にもなるからです。一コぐらいはいいだろうといわずタバコは市内で買いましょう。



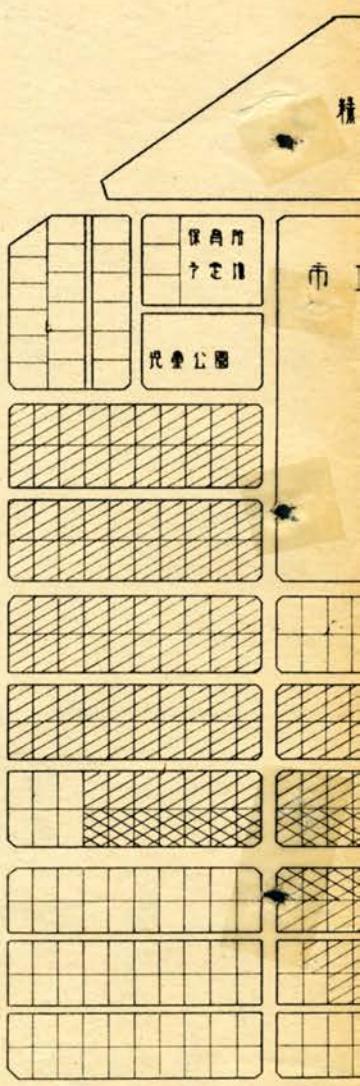
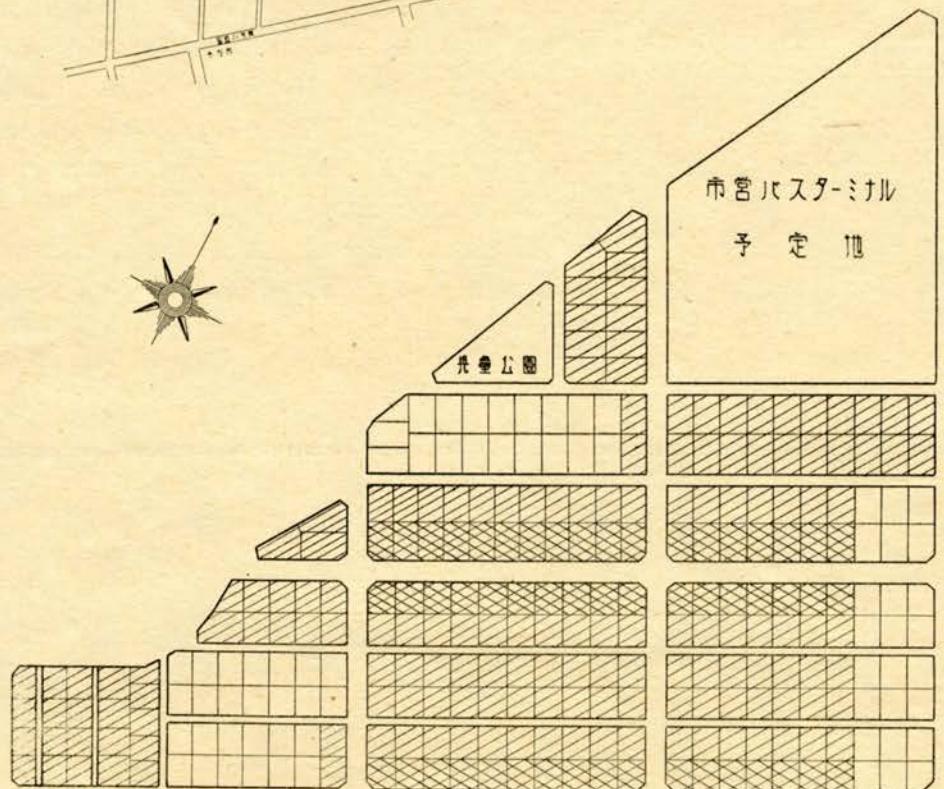
## 宅地配置図



### 分 譲 地 位 置 図



分讓



## 凡例

一般住宅用地

商店商社用地

## 「資金もそろい土地も手に入れた、さて建築にかかるか」

といふ人のために……

### ●建築についての相談を申し受けます

建物がよくできるかどうかは、設計によって決定されることが多いものです。そこでまず設計図が完備していなければなりません。口約束では、お互いの考え方を確認することができず、工事途中で変更すれば予算超過になるのが普通です。

そこで設計者に相談に行くときは、あらかじめ次のことを整理しておくと都合が良いでしょう。

- 1 家族構成を考える—各室の用途、大きさ、家族の人数とその年齢、さらに3年後、5年後、そして将来を考えてみること。
- 2 機能を考える—何平方メートルの住宅というより、だんらんはどこで、食事、調理、就寝、家事、入浴はどこでなどと生活を中心と考えてみること。
- 3 動線を考える—部屋の機能と将来計画を考え、できるだけ関係の深いものを連絡よく集めることは、疲労も少ないうえに工事費も安上がりとなることが多い。
- 4 敷地、環境、道路、方位を考える。

以上のことを見ながら取り組んでみること

です。それによって設計者と相談することです。新築、改修のときなどの相談は、市公営部住宅課指導係でお受けしております。

### ●建物を建てるときの手続き

建物を建てるときには、その前に必ず市住宅課の確認を受けなければなりません。もっともその建物の用途や構造、規模により、また建てる場所によっては、確認を受けなくてもよい場合がありますが、普通市内に建てるときには、たいてい確認の手続きが必要です。

この確認を受けるには、まず必要な図面を添えた申請書正副2通を市住宅課に提出し、その建物の大きさ、高さが法できめられた範囲内のものか、窓の大きさ、天井の高さ、柱の大きさなど、細かく法律に照らし合わせて、よろしいとなれば確認の通知をしてくれます。この通知のないうちに工事にかかってはいけないことになっています。

家を建てようとするときには、必ずその前にどんな手続きが必要か、またどんな構造で、どんな大きさまで建てられるかを市住宅課にご相談ください。

よしやあしが一面にぼうぼうとはえていたあの  
湿地帯が、ここ数年のうちに住宅街、商店街とし  
て、りっぱなニュータウンを形成しようとしているのですか  
ら、本当に今昔の感にたえません。



### オーテーネ 今昔 ものがたり

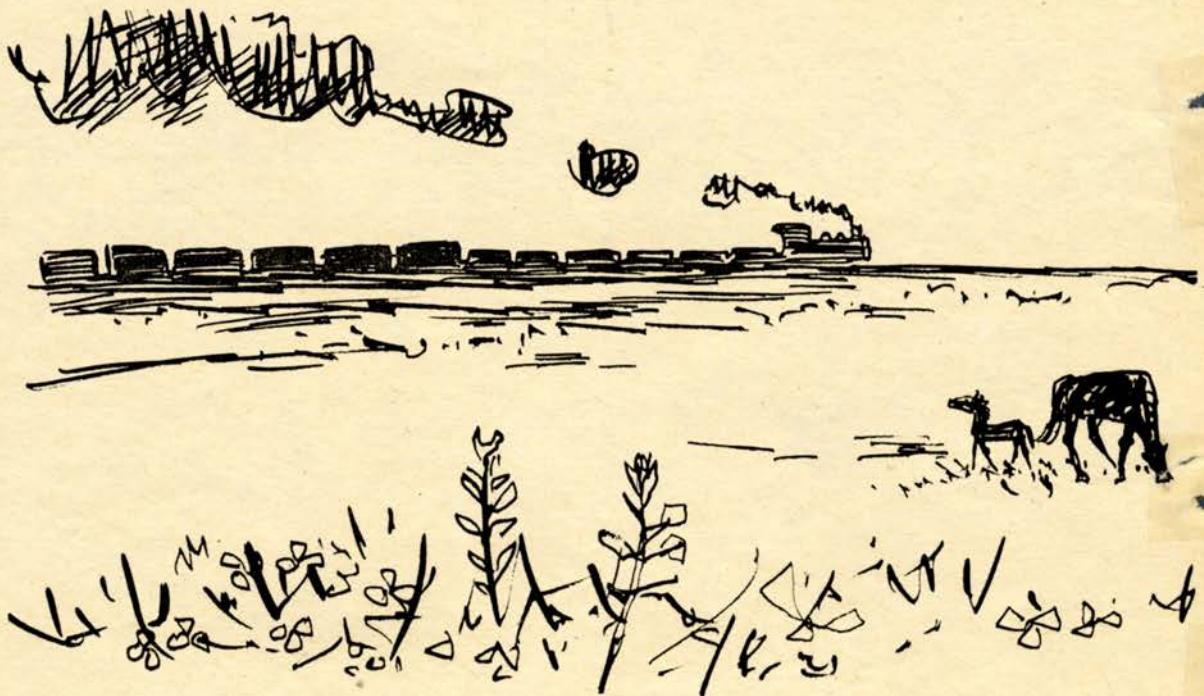
苔小牧町史の記録で昔をふりかえって見ましょう。

現在の緑町、木場町一帯は、明治時代からオーテーネ（アイヌ語、腰や  
モモのぬかる所）といわれていたところで、大正二年に火葬場（現在の  
火葬場付近）が造られてから、苔小牧では「オーテーネ行き」という、  
「死んで焼場に行く」というたとえ話になっています。

苔小牧町史の記録で昔をふりかえって見ましょう。

明治二十五年、江別、白石、野幌、幌向の希望者三十六人が、上オ  
テーネの原野払下げを出願し、一戸当たり五町歩、合計百八十町歩の  
払下げを受け、十七、八人が家族を同伴して移住し、開墾を始めた  
しかし、火山灰の不毛の地に加え、気温不順のため耕作物の収穫はあ  
がらず、幸いに払下げ地域ご付近の官林に白よう（楊）樹が多かった  
ので、余暇の副業として、マッチの軸木製造に着目、機械一式を買入  
れ苔小牧川の水を利用して製造を始めた。しかし、これも日清戦争の  
ばっ発により、画べい（餅）にきした。

また、このころ付近の天然桑を利用して婦女子が養蚕を始め、一  
時は順調にいったものの、春季の海霧による低温のため失敗に終わ  
った。このほかソバ、水田の耕作もつづけたがこれも成功しなかった。



## 原野に思う

文 鹿毛 正三  
え 遠藤 未満

『原野に汽車』郷土の画家遠藤未満さんが描くこの牧歌的な風景は、

『三角点』と共に煮つめられ、北方の叙情がじみ出た作品を生んだ。

しかし、苦小牧の発展と共に、これらのモチーフ(素材)も失われようとしている。失われゆくものへの愛惜と、開けゆく原野のつくり出す

絵かき仲間を複雑な心境においやる  
かって湿地とあしと大小の沼で織りなされた明野一帯の風景も、昨今  
の宅地アームで目をみはるような変

ほうをとげつつある。

原野への愛惜と期待の心境のなか

に、私どもが念願するものは、各地

におこっている無策な宅地造成では  
なく、原野の叙情と郷愁を失わせな

い宅地造成であり、都市計画であつてほしいといふことだ。

根強い北方人の性格がきびしい自然と環境から生みだされたものと考

えるとき、自然のなかに人間が住む  
という考えもたいせつだと思う。

そこで方向を転じ、漁家の繁忙期に雇用され、代わりに魚搾肥料を購入する方法を考えたが、これも結果が悪く全く失敗に終わり四年後に入植者は四散し、ただ一人だけが四十年ころまで開拓に従事していた。明治三十七年に、オーネの国有林が文部省用地札幌農学校演習林(現在の高丘北大演習林)に編入され、同四十四年には、オーネ村有林に造林が始められた。

明治四十三年、王子製紙工場が創業を開始してから、一寒村だった苦小牧もだんだんと発展してきて、大正八年に一級町村制が実施され、人家まばらなオーネにも住民がしだいにふえてきて、大正六年には消防施設さえできました。

そのころのオーネで大きな建物といえば、黒津木工場(現在の岩倉組付近)くらいのもので、住民の生活状態は主として野菜づくりや日雇いなどを生業としておりました。

オーネが伸び出したのは、昭和十八年に岩倉組の製材工場ができるからで、同二十四年当時は線町、木場町合わせて三百四十二世帯、一千七百三十一人でしたが、三十六年ころから急激にふえ出し、三十七年九月には、二千八百四十八世帯、一万一千四百二十人、さうきんでは三千二百世帯、一万四千人ぐらいとみられております。

昭和三十三年に岩倉組第二木モゲン工場、三十五年に大日本インキ化學工業KKなどの工場が新設され、学校も三十三年に線小、三十六年に和光中ができたほか、ことしは第七小学校や駒沢大学付属高校も建設されることになっております。

こんど分譲される宅地造成団地は、ほんの数年前まで昔のままの谷地(やち)といわれた湿地帯で、だれにも顧みられませんでしたが、港の築設が進むにつれ、そのしゆんせつ土砂で埋立てられ、整地され、宅地として大きくクローズアップされようなどとは、かってのオーネの姿から、だれが予想したでしょうか。

## 住宅を建てる条件

防寒・耐火・合理化・プライバシー



森 光 彦

私たちが自分の住宅を建てようとするとき、最初に直面することは、自分の希望要求と資金との妥協点をどこに見出すかということでしょう。自分の希望を十二分に取入れ家族の要求もそれぞれ満足させようとする、家の広さは無限に広がり費用もぼう大なものになってしまいます。

そこで、将来自分がその家に住むにあたり、満たさるべき最小限度の基本的条件について考えて見ました。まず第一には防寒です。寒い北国に住む私たちにとっては、建物を防寒するために断熱材を使いますと、多少費用がかさみますが、長い生活のなかで得られる経済性と比較すれば、問題にならないくらいわずかな費用で済むことになります。また、天然の燃料である太陽光を十分利用するよう採光を考え、各部屋の間取りをし、熱の損失を防ぐ建物とするためになるべくどこほどの少ない形にすることが必要です。

第二には耐火です。自分の個人財産を守るためにも、また都市全体の保安からもゆるがせにできません。第三には生活の合理化です。こんにちでは昔のような家の形成もほとんどなくなり、家長制度や接客尊重大家族主義もうすらきましたので、一家団らんの家庭主義を中心とした家族平等のくつろぎと楽しさを分け合えることが大切です。

### 分譲宅地相談コーナー



二年内に家を建てないと

問い合わせ 緑町の造成宅地の売渡し条件に、買受けしてから二年以内に家を建てなければならないことになっていますが、もし建てられないときには、どうなるのでしょうか。

答える 二人が一宅地以上を申込みして土地を求めるることはでき

登記手数料はどうなるか  
問い合わせ 緑町の造成宅地を買受けするときの、所有権移転登記手数料などは、どうなるのでしょうか。

答える 売賣がきまり、その契約を締結するときの印紙、登記の費用および売買契約締結後の公租公課（税金など）は、すべて買受人の負担となります。ただし、登記に関する手続きは市において一切を行なっていただきます。

登記手数料はどうなるか  
問い合わせ 緑町の造成宅地を買受けするときの、所有権移転登記手数料などは、どうなるのでしょうか。  
答える このようなときには、売買契約を解除し、分譲したときの士地代金と十ペーセントに相当する手数料を払っていただきます。  
なお、自ら居住することが条件になつていることを申し添えます。

答える このようなときには、売買契約を解除し、分譲したときの士地代金と十ペーセントに相当する手数料を払っていただきます。  
なお、自ら居住することが条件になつていることを申し添えます。

登記手数料はどうなるか  
問い合わせ 緑町の造成宅地を買受けしたあと、万一人間に売渡さなければならぬときには、すぐ売渡せるでしょうか。

答える 五ヵ年間はできません。  
どうしてもその土地を離れなければならぬときには、土地を原形に戻してもらい（家が建っているときは取りこわして）分譲したり、土地代金と同額で市が買戻します。このときにも土地代金の十ペーセントに相当する手数料や登記の費用等を支払っていただきます。

第四には家族個人のプライバシーを守ることです。小住宅を設計するときの非常にむずかしい問題点ですが、家族の一員として協調的集団生活を営まなければならぬことはもちろん、個人が自分の独立を確保できることも家庭生活のなかで大切な要素であります。私たちが自分の家をもちたいと願う気持の根本もここにあると考えます。

## 固定資産の課税台帳をご覧ください

昭和39年度の固定資産税、都市計画税を計算する基礎となる台帳です／4月21日から5月11日まで税務課で無料でご覧に入れます／必ずご覧になつて不審なところがありましたら、5月21日までに同課にある審査委員会にお申し出ください。

